

車椅子利用者用駐車施設等のあり方に関する検討会

検討趣旨

- ・ 車椅子利用者用駐車施設等は共生社会における移動環境を確保するための基本的インフラの一つ
- ・ 車椅子利用者用駐車施設等に関する現状の取組を検証し、今後のさらなる対策について検討

現行制度等

- ・ バリアフリー法に基づく車椅子利用者用駐車施設の設置義務
- ・ 地方公共団体における取組(パーキング・パーミット制度)の導入促進
- ・ 適正利用に関する関係者の責務を規定(R2バリアフリー法改正)
- ・ 適正利用の広報啓発の取組 等

検討の流れ

1. 障害当事者向けニーズ調査

- ・ 車椅子利用者等へのアンケートを通じ、駐車施設の利用に関する困りごとや利用ニーズ等を把握。

2. 適正利用に関する制度・先進事例等調査

- ・ 都道府県等へのアンケートを実施し、パーキング・パーミット制度の導入・運用の状況、車椅子利用者用駐車施設の利用対象者、課題や現状等について調査。
- ・ 旅客施設、商業施設等の施設設置管理者に対しヒアリングを実施し、不適正利用対策の事例等を調査。 等

3. 車椅子利用者用駐車施設のハードの実態調査

- ・ 都道府県等に対し、特定路外駐車場の移動等円滑化基準適合状況等を調査。
- ・ 民間商業施設における車椅子利用者用駐車施設の設置状況等を調査。

4. 今後の施策の検討の方向性のとりまとめ

- ・ 1～3で確認した車椅子利用者用駐車施設等のハード・ソフトの実態を踏まえ、今後の検討課題とその対応方針についてとりまとめ

各種ガイドラインの作成・改正等の検討に反映、
適正利用に関する指針の作成等

検討体制

検討会の構成

学識経験者、障害者団体、事業者団体、駐車場関係団体、地方公共団体等、関係省庁等
(委員長:高橋名誉教授(東洋大学))

検討経緯

時期	実施内容	
R3年3月	意見交換会	課題認識の共有
R3年8月	第1回 検討会開催	・現行制度等の共有 ・調査検討の方針 等
R3年9～11月		・障害当事者向けニーズ調査 ・適正利用(ソフト)に関する実態調査 ・ハードに関する実態調査 等
R3年11月	第2回 検討会開催	・実態調査結果報告 ・検討の方向性 等
R3年12月		・検討の方向性についての整理
R4年1月	第3回 検討会開催	・検討の方向性(中間整理) 等
R4年3月		検討の方向性(中間整理)の公表

車椅子使用者用駐車施設等のあり方に関する検討の方向性 中間整理

■車椅子使用者用駐車施設等の利用ニーズへの対応

- ・ 屋根の設置や経路の安全性、福祉車両等に対応した駐車区画後方の安全な乗降スペースの確保等の課題。
- ・ また、車椅子使用者用駐車施設の利用対象者のあり方や適切な情報提供等による利用環境の配慮等が必要。
- ・ 以上を踏まえ、各ガイドラインに必要な内容を反映するとともに、多様なニーズを踏まえた適正利用のあり方について検討する。

■車椅子使用者用駐車施設の適正利用の推進方策

①車椅子使用者用駐車施設の利用対象者

- ・ 車椅子使用者用駐車施設への利用集中が課題。
- ・ そのため、多様な障害当事者等の利用ニーズも確認しつつ、車椅子使用者用駐車施設の利用対象者の明確化、優先駐車区画の確保等による利用分散を推進すること等が必要。

②パーキング・パーミット制度のあり方

- ・ 適正利用に一定の効果がある一方、不適正利用や駐車区画の不足、利用集中等のさまざまな課題。
- ・ 今後は、地域の実状に応じた制度運用を前提としつつ、制度運用のあり方についての統一적考え方が求められる。

③駐車区画の確保等

- ・ 特に都市部を中心として駐車区画の不足が課題
- ・ したがって、ダブルスペース方式等の普及や多様な区画の確保に加え、施設設置管理者等が実施する効率的な駐車区画の利用の取組等について周知を図ることが必要。

④不適正駐車対策等制度の実効性確保

- ・ ハード・ソフトの不適正利用対策について、実効性や効果を踏まえつつ全国展開を図ることが必要。
- ・ 一方、罰則等の導入を検討するにあたっては課題が多く、不適正利用対策の効果も踏まえつつ、継続して議論を行う。

■車椅子使用者用駐車施設のハードの整備方策

①車椅子使用者用駐車施設の基準

- ・ 設置数に係る基準については、適正利用の推進と併せて、ニーズや実態面等を踏まえた検討が必要。
- ・ そのため、基準等に基づく駐車区画の適切な整備を進めつつ、屋根や庇の設置、区画の表示方法、車後方からの乗降場所の確保等各ガイドラインの充実化や周知を図る。

②既存施設への対応

- ・ 敷地の制約等からハード面での対策が困難な場合があり、ソフト的対応を含めた取組の検討が必要
- ・ そのため、既存施設を改善・改修した事例や運用面での工夫により対応を可能とした事例の周知を図る。

③機械式立体駐車施設

- ・ 車椅子使用者が円滑に利用可能な環境が十分に確保されていないことが課題。
- ・ そのため、車椅子使用者対応駐車設備の利用上の留意点とともに、取組事例の収集に努め、周知を図る。

④コインパーキング等小規模駐車場

- ・ 都市部の小規模駐車場の駐車区画不足が課題。
- ・ そのため、まちづくりと連携して駐車場施策を検討し、各地域で適切に車椅子使用者用駐車施設の確保がなされるよう、取組事例の収集に努め、周知を図る。

今後の対応

○各種ガイドラインの改正等の検討への反映

- ・ 高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準
- ・ まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン
- ・ 道路の移動等円滑化整備ガイドライン
- ・ 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン

○車椅子使用者用駐車施設等の適正利用に関する指針の作成(令和4年度中)

[主な予定]

- ・ 令和4年度も引き続き検討会の開催
- ・ 多様な障害当事者、地方公共団体、施設設置管理者等も含めた意見交換の実施

○車椅子使用者用駐車施設等の適正利用キャンペーンの実施

○取組事例の収集・周知

- ・ 既存駐車場において車椅子使用者用駐車施設を増設した事例
- ・ まちづくりと連携して車椅子使用者用駐車施設を確保した事例